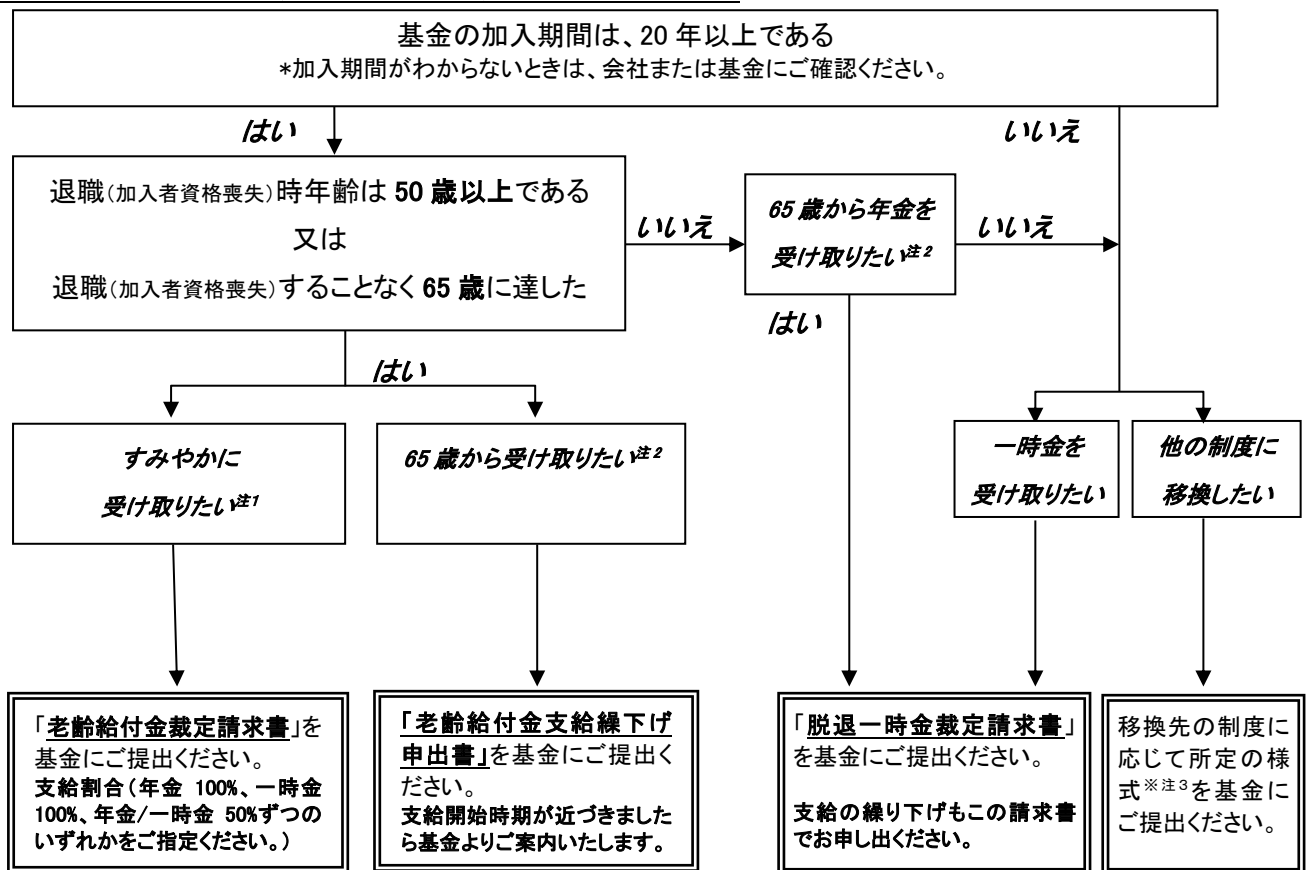


基金からの給付を受け取るには

ベネフィット・ワン企業年金基金

あなたが会社を退職するなどの理由により「ベネフィット・ワン企業年金基金」(以下「基金」といいます。)の加入者でなくなったときは、基金から給付金を受け取ることができます。以下の内容をご一読のうえ、必要な手続きをお願いします。「基金からの支給に関する手続きのご案内」には、詳細な説明を記載しておりますので、あわせてご覧ください。

以下の流れ図を参考に、あなたがとる手続きをご確認ください。



注1 65歳になったときにまだ基金の加入者であるときは給付金を受け取らず、65歳以降の積立も加算して退職時(最長70歳)で給付(年金又は一時金)を受け取ることができます。

注2 65歳未満で年金の受給権を取得した場合は、その支給開始を65歳まで繰り下げることができます。

注3 移換先制度が確定拠出年金制度(企業型・個人型)及び確定給付企業年金制度の場合は移換先制度が発行する「移換申出書」、移換先制度が企業年金連合会の場合は「脱退一時金相当額移換申出書」。

各種請求書は、基金ホームページ(最終頁をご覧ください)からご入手ください。

基金ホームページの「給付金請求書」を選んでいただくと各種請求書が添付されています。



裁定請求書、退職所得の受給に関する申告書の書き方

脱退一時金裁定請求書の例です。老齢給付金裁定請求書、遺族給付金裁定請求書も同様の書式となっております。

【脱退一時金裁定請求書】

【様式②】

記入例

※基金の加入者期間が20年以上かつ50歳以上の退職または65歳到達時は「老齢給付金裁定請求書」をご使用ください。

脱退一時金裁定請求書

ベネフィット・ワン企業年金基金 御中
下記の通り、脱退一時金の裁定を請求します。

請求日 20**年**月**日

フリガナ	ベネ	トシオ	性別	生年月日
氏名	辺根	年男	男	****年**月**日
お住居先	セタガヤク サカラシマチ			
郵便番号	****-****			
基礎年金番号(10桁/ハイファンダシ)	世田谷区桜新町*-*-*-* さくら荘			
電話	(090) ****-****			
退職した会社名	株式会社 シンジユク			
お振込口座番号(10桁)	三菱UFJ 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合			
支店	新宿			
支所	支店			
金融機関コード(4桁)	0005		支店コード(3桁)	341
預金科目	普通預金		口座名義	本人名義
口座番号(右詰めに記入)	0123456			
次の1~3で希望する番号に○をつけてください。(2,3は加入者期間が20年以上の場合のみ選択可)	<input type="radio"/> 一時金 100% <input type="radio"/> 一時金 50% 支給総下げ 50% <input type="radio"/> 一時金 0% 支給総下げ 100%			
給付金の受取を希望する	<input type="checkbox"/> 私は、給付金の受取を辞退いたします。(辞退に同意のご署名)			
次の口欄に、添付いただいた書類と、退職による請求でない場合はチェックを入れてください。	<input checked="" type="checkbox"/> 生年月日が確認できる書類(戸籍の抄本、住民票、運転免許証、健康保険証のいずれかの写し) <input checked="" type="checkbox"/> お振込口座が確認できる書類(金融機関の預金通帳、カードの写しなど) <input type="checkbox"/> 退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書 <input type="checkbox"/> 退職所得の源泉徴収票(写し可。給付所得の源泉徴収票は提出不要)			
退職による請求ではないので退職所得申告書は提出しません。(一時所得課税となります)	<input type="checkbox"/> 退職による請求ではないので退職所得申告書は提出しません。(一時所得課税となります)			

※退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書をご提出いただく場合、原則、確定申告の必要はありません。

【A4規格】 202209版

【退職所得の受給に関する申告書】

記入見本

※退職に起因しない資格喪失による場合は提出不要

必ずご記入ください。

現在所 東京都千代田区大手町1-1-1

氏名 辺根 年男

加入者期間 101151010681073

加入資格喪失日 2022年4月1日

加入資格喪失理由 退職による資格喪失

退職の種類	退職の有無	退職の年月日	退職の理由	退職の会社名	退職の年金番号	退職の年金種別	退職の年金額	退職の年金支払額	退職の年金支払回数	退職の年金支払総額	退職の年金支払平均額	退職の年金支払総額に占める退職所得の割合
退職の種類	退職の有無	退職の年月日	退職の理由	退職の会社名	退職の年金番号	退職の年金種別	退職の年金額	退職の年金支払額	退職の年金支払回数	退職の年金支払総額	退職の年金支払平均額	退職の年金支払総額に占める退職所得の割合
退職の種類	退職の有無	退職の年月日	退職の理由	退職の会社名	退職の年金番号	退職の年金種別	退職の年金額	退職の年金支払額	退職の年金支払回数	退職の年金支払総額	退職の年金支払平均額	退職の年金支払総額に占める退職所得の割合

※退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書をご提出いただく場合、原則、確定申告の必要はありません。

*請求書に記載されている添付書類をご用意ください。特に「退職所得の受給に関する申告書」のご提出がない場合、給付金支給時に税金が源泉徴収される場合があります。(詳しくは「基金からの支給に関する手続きのご案内」に掲載しております。)

給付金のお支払いは、請求書が基金に届いてから約1ヶ月後となります。

給付金は、当基金で定める書類の受付締め日ごとに定める支払日にご指定の口座に振り込みをさせていただきますので、下記書類送付先まで必要書類をお送りください。

書類の受付締め日と支払予定日については、当基金のホームページをご覧ください。

書類送付先及び問い合わせ先

ベネフィット・ワン企業年金基金

〒163-1037

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー37階

ホームページ URL: <https://www.benefitdb.jp/>